

リフィル処方せんについて

●リフィル処方せんとは

長期にわたり変更なく飲み続けている薬について、医師の処方により、医師及び薬剤師の適切な連携のもと、一定期間内に同じ処方せんを繰り返し利用することができる仕組みです。

患者にとっては医療機関を受診する回数が少なくなり、通院負担を軽減できるメリットがあります。

●リフィル処方せんの仕組み

医師が患者の健康状態を十分に考えたうえで、症状が安定し、通院をしばらく控えても問題ないと判断した場合に対象となります。

投薬量に制限のある医薬品や湿布薬にはリフィル処方せんは利用できません。

医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できます。

リフィル処方せんの使用1回当たりの投薬期間と総投薬期間について制度上の規定は原則ありません。医師が患者の病状等をふまえて個別に判断します。

詳しいことはかかりつけ医にご相談ください。